

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年 5月15日
【会社名】	サトレストランシステムズ株式会社
【英訳名】	SATO RESTAURANT SYSTEMS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 重里 欣孝
【本店の所在の場所】	大阪市中央区安土町二丁目 3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222 - 3101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員副社長 重里 政彦
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区安土町二丁目 3番13号 大阪国際ビルディング30階
【電話番号】	(06)7222 - 3101（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員副社長 重里 政彦
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 4,935,000,000円 オーバーアロットメントによる売出し 772,350,000円 (注) 1 募集金額は、発行価額（会社法上の払込金額）の総額であり、平成27年 5月 8日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2 売出金額は、売出価額の総額であり、平成27年 5月 8日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。
【安定操作に関する事項】	1 今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第 1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	5,000,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 単元株式数 100株

- (注) 1 平成27年5月15日(金)開催の取締役会決議によります。
- 2 本募集(以下「一般募集」という。)にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から750,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し(以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。)を行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
- 3 一般募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
- 4 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

平成27年5月25日(月)から平成27年5月27日(水)までの間のいずれかの日(以下「発行価格等決定日」という。)に決定される発行価額(会社法上の払込金額であり、以下同じ。)にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額(発行価格)で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	5,000,000株	4,935,000,000	2,467,500,000
計(総発行株式)	5,000,000株	4,935,000,000	2,467,500,000

- (注) 1 全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。
- 2 発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。
- 3 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とします。
- 4 発行価額の総額及び資本組入額の総額は、平成27年5月8日(金)現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（２）【募集の条件】

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）1、2 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 （注）1、2	未定 （注）1	100株	自 平成27年5月28日（木） 至 平成27年5月29日（金） （注）3	1株につき発行価格と同一の金額	平成27年6月3日（水） （注）3

- （注）1 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況を勘案した上で、平成27年5月25日（月）から平成27年5月27日（水）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額）及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は、前記「（１）募集の方法」に記載の資本組入額の総額を前記「1 新規発行株式」に記載の発行数で除した金額とします。今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://sato-restaurant-systems.co.jp/news/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。ただし、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。
- 2 前記「2 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 3 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況の把握期間は、最長で平成27年5月21日（木）から平成27年5月27日（水）までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、平成27年5月25日（月）から平成27年5月27日（水）までを予定しております。したがって、
発行価格等決定日が平成27年5月25日（月）の場合、申込期間は「自 平成27年5月26日（火） 至 平成27年5月27日（水）」、払込期日は「平成27年6月1日（月）」
発行価格等決定日が平成27年5月26日（火）の場合、申込期間は「自 平成27年5月27日（水） 至 平成27年5月28日（木）」、払込期日は「平成27年6月2日（火）」
発行価格等決定日が平成27年5月27日（水）の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意ください。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
- 5 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
- 6 申込証拠金には、利息をつけません。

7 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがって、

発行価格等決定日が平成27年5月25日（月）の場合、受渡期日は「平成27年6月2日（火）」

発行価格等決定日が平成27年5月26日（火）の場合、受渡期日は「平成27年6月3日（水）」

発行価格等決定日が平成27年5月27日（水）の場合、受渡期日は「平成27年6月4日（木）」

となりますのでご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄の金融商品取引業者の本店及び全国各支店で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三菱東京UFJ銀行 難波支店	大阪市中央区難波千日前12番26号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号	5,000,000株	1 買取引受けによります。 2 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3 引受手数料は支払われません。 ただし、一般募集における価額（発行価格）と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
計	-	5,000,000株	-

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
4,935,000,000	34,000,000	4,901,000,000

(注) 1 引受手数料は支払われないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

2 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。

3 払込金額の総額（発行価額の総額）は、平成27年5月8日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（２）【手取金の使途】

上記差引手取概算額4,901,000,000円については、3,087,000,000円を平成29年3月末までに「和食さと」、「天井・天ぶら本舗さん天」、「にぎり長次郎」及び「かつや」の新規出店のための設備投資資金（注1）に、153,000,000円を平成29年3月末までに既存店舗の改装のための設備投資資金に、472,750,000円を平成29年3月末までに基幹システム等に係る設備投資資金（注2）に、109,000,000円を平成29年3月末までに海外における出資先（統一上都股份有限公司（台湾）、PT.INDOSATO JAYA MAKMUR（インドネシア）及びNippon Tei Sato Co., Ltd.（タイ））（以下「海外出資先」という。）への投融資資金に、残額を平成29年3月末までに返済期限を迎える金融機関からの借入金の返済資金の一部に充当する予定であります。

海外出資先への投融資資金については、各海外出資先において平成29年3月末までに新規出店のための設備投資資金に充当する予定であります。

（注1） 後記「第三部 追完情報 1 設備計画の変更」の設備計画の「新設」の一部に充当します。

（注2） 後記「第三部 追完情報 1 設備計画の変更」の設備計画の「基幹システム投資等」の一部に充当します。

本有価証券届出書提出日（平成27年5月15日）現在の設備計画の内容については、後記「第三部 追完情報 1 設備計画の変更」に記載のとおりであります。

なお、平成25年1月の新株式発行及び自己株式処分並びに平成25年2月の新株式発行に係る調達資金による新規出店のための設備投資資金の支出予定時期を当初「平成27年3月期中」としておりましたが、「平成27年5月末まで」と2ヶ月延長しております。当該支出予定時期延長の理由は、「すし半」業態1店舗（平成27年3月開店）及び「和食さと」業態1店舗（平成27年4月開店）への設備投資資金合計159,000千円の支出が平成27年4月及び5月に完了することによるものです。

第2【売出要項】

1【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額（円）	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	750,000株	772,350,000	東京都千代田区丸の内二丁目5番2号 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社

（注）1 オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から750,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL]http://sato-restaurant-systems.co.jp/news/）（新聞等）で公表いたします。ただし、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

3 売出価額の総額は、平成27年5月8日（金）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約の内容
未定 (注) 1	自 平成27年 5月28日(木) 至 平成27年 5月29日(金) (注) 1	100株	1株につき 売出価格と同一 の金額	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の 本店及び全国各支店	-	-

(注) 1 売出価格及び申込期間については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」において決定される発行価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3 申込証拠金には、利息をつけません。

4 株式の受渡期日は、平成27年6月4日(木)であります。

ただし、株式の受渡期日については、前記「第1 募集要項 2 株式募集の方法及び条件 (2) 募集の条件」における株式の受渡期日と同一といたします。

5 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集にあたり、その需要状況を勘案した上で、一般募集の主幹事会社である三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が当社株主から750,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、750,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われる場合、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集の対象となる株式とは別に、オーバーアロットメントによる売出しの売出数を上限として追加的に当社普通株式を取得する権利（以下「グリーンシューオプション」という。）を、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの受渡期日から平成27年6月18日(木)までの間を行使期間（以下「グリーンシューオプションの行使期間」という。（注））として上記当社株主から付与されます。

また、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から平成27年6月18日(木)までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注））、上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社は、一般募集及びオーバーアロットメントによる売出しに伴い安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

上記のとおりシンジケートカバー取引及び安定操作取引により取得して返還に充当後の残余の借入れ株式は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社がグリーンシューオプションを行使することにより返還されます。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れ、当該株主から三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社へのグリーンシュエーションの付与及び株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引は行われません。

（注） グリーンシュエーションの行使期間及びシンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が平成27年5月25日（月）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「平成27年6月2日（火）から平成27年6月18日（木）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「平成27年5月28日（木）から平成27年6月18日（木）までの間」

発行価格等決定日が平成27年5月26日（火）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「平成27年6月3日（水）から平成27年6月18日（木）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「平成27年5月29日（金）から平成27年6月18日（木）までの間」

発行価格等決定日が平成27年5月27日（水）の場合、グリーンシュエーションの行使期間は「平成27年6月4日（木）から平成27年6月18日（木）までの間」、シンジケートカバー取引期間は「平成27年5月30日（土）から平成27年6月18日（木）までの間」

となります。

2 ロックアップについて

一般募集に関連して、当社株主である重里欣孝及び重里百合子は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集の受渡期日から起算して180日目の日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、原則として当社普通株式の売却等を行わない旨合意しております。

また、当社は三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社の事前の書面による同意なしには、当社普通株式の発行又は処分、当社普通株式に転換可能若しくは交換可能な有価証券の発行及びこれに類する一定の行為（ただし、一般募集又は株式分割による当社普通株式の発行、ストックオプション行使による当社普通株式の発行又は譲渡等を除く。）を行わない旨合意しております。

上記のいずれの場合においても、三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容の一部又は全部につき解除できる権限を有しております。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

- ・表紙に当社のシンボルマーク  を記載いたします。



- ・表紙裏に、以下の内容を記載いたします。

1．募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（*1））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（*2）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（*3）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（*2）に係る有価証券の借入れ（*3）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

*1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、平成27年5月16日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が平成27年5月25日から平成27年5月27日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。

*2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。

- ・先物取引
- ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
- ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り

*3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みません。

2．今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、手取金の使途、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <http://sato-restaurant-systems.co.jp/news/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。ただし、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。

なお、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

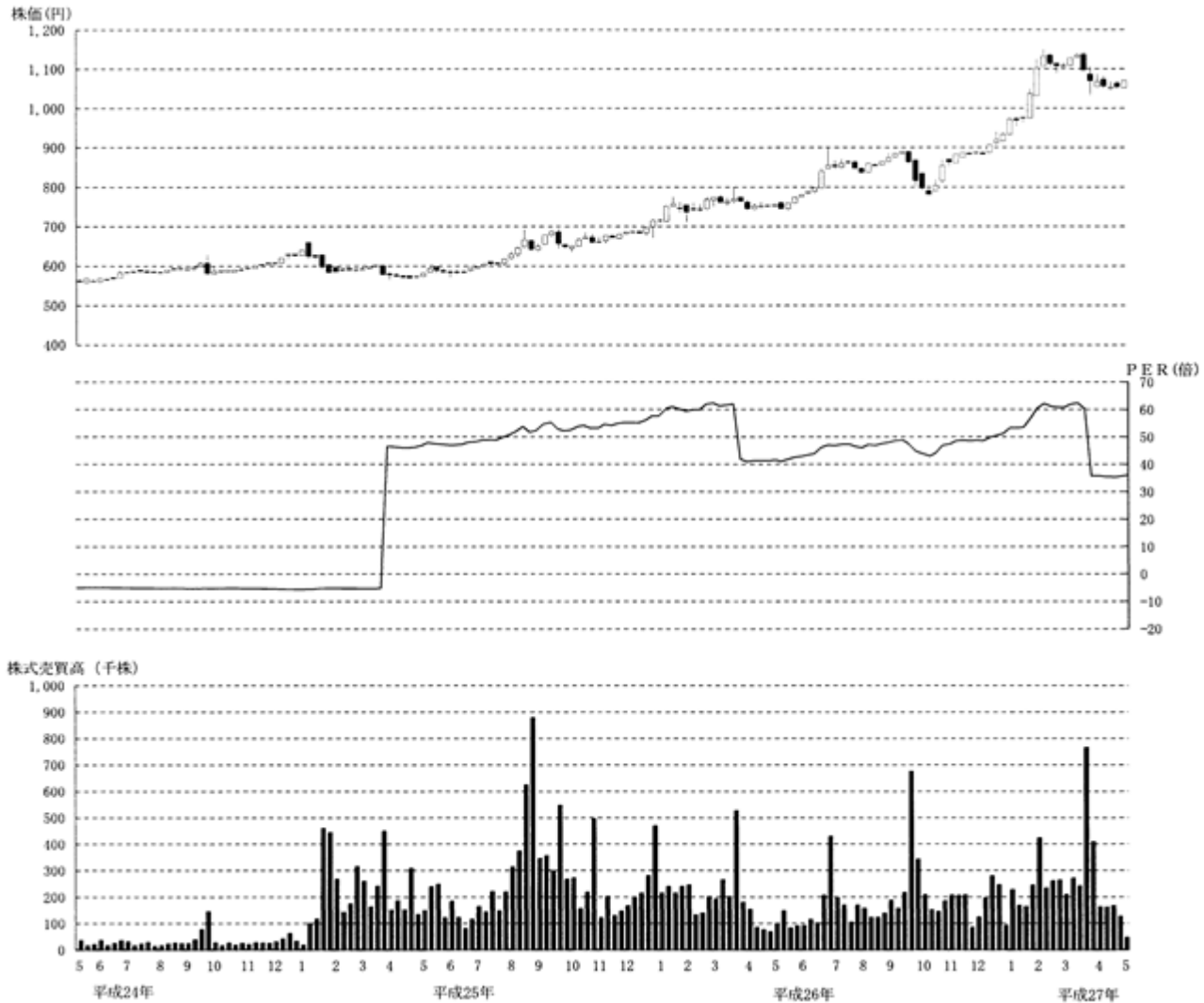
・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

（株価情報等）

1【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

平成24年5月14日から平成25年7月15日までの株式会社大阪証券取引所（ ）及び平成25年7月16日から平成27年5月8日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。

株式会社大阪証券取引所の現物市場は、平成25年7月16日付で株式会社東京証券取引所の現物市場に統合されております。



（注）1 ・ 株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。
 ・ 始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。
 ・ 終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

2 P E R の算出は、以下の算式によります。

$$\text{P E R (倍)} = \frac{\text{週末の終値}}{\text{1株当たり当期純損益(連結)}}$$

平成24年5月14日から平成25年3月31日については、平成24年3月期有価証券報告書の平成24年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純損失を使用。

平成25年4月1日から平成26年3月31日については、平成25年3月期有価証券報告書の平成25年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成26年4月1日から平成27年3月31日については、平成26年3月期有価証券報告書の平成26年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

平成27年4月1日から平成27年5月8日については、平成27年5月12日に公表した平成27年3月期の未監査の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

（平成24年3月期は1株当たり当期純損失を計上しているため、P E R はマイナスとなっております。）

2【大量保有報告書等の提出状況】

平成26年11月15日から平成27年5月8日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

該当事項はありません。

第三部【追完情報】

1 設備計画の変更

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第46期事業年度）「第一部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画（1）重要な設備の新設等」は、本有価証券届出書提出日（平成27年5月15日）現在（ただし、投資予定額の既支払額については平成27年3月31日現在）、以下のとおりとなっております。

本有価証券届出書提出日（平成27年5月15日）現在における重要な設備の新設、改修等に係る投資予定額は、49億25百万円でその内容は以下のとおりであります。

事業所名	設備の内容	投資予定額（千円）		資金調達方法	着手及び完了予定年月		増加能力 （客席増加数） （席）
		総額	既支払額		着手	完了	
和食レストラン 79店舗	新設	4,221,000	37,080	自己資金 借入金 リース 増資資金	平成26年 7月	平成29年 3月	3,318
和食レストラン 20店舗	改装	153,000		増資資金	平成27年 6月	平成29年 3月	
情報システム部	基幹システム投資等	551,750	71,000	自己資金 借入金 リース 増資資金	平成26年 9月	平成29年 3月	

（注）1 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2 当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

3 「和食レストラン」は、「和食さと」、「天井・天ぷら本舗さん天」、「にぎり長次郎」、「にぎり忠次郎」及び「かつや」を指します。

2 事業等のリスクについて

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第46期事業年度）及び四半期報告書（第47期第3四半期）（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日（平成27年5月15日）までの間において変更がありました。以下の内容は、当該「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更箇所については_____ 野で示しております。

なお、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は、以下の「事業等のリスク」に記載されたものを除き、本有価証券届出書提出日（平成27年5月15日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。

[事業等のリスク]

当社グループの経営成績、株価及び財務状況等に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（平成27年5月15日）現在において当社が判断したものであります。

(1) 売上高の変動について

当社グループは飲食店の経営を事業としており、消費者の外食動機の大幅な減少を生じさせる事象、すなわち大規模な自然災害、戦争やテロによる社会的混乱、新たな伝染性の疾病、繁忙期における異常気象等の悪影響の発生等により売上高が大きく低下した場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 競合の動向について

当社グループの事業領域である外食業界においては競合他社に加え、コンビニエンスストアや惣菜店などの中食産業との競争は今後更に激化することが予想されます。当社グループが消費者のニーズにあった付加価値の高い商品を提供できない場合には、市場におけるシェアや商品ブランド力の低下につながり、経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) 主力業態への依存について

当社グループでは、連結売上高の大半を「和食さと」業態に依存しております。単業態に対する依存から脱却すべく「さん天」・「にぎり長次郎」・「かつや」といった他業態の育成に注力しておりますが、引き続き依存する割合は高く、「和食さと」業態の業績如何により、経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 食品の安全性について

当社グループは、食品衛生法に基づく「飲食業」としての飲食店の経営を行っております。事業の最重要課題として、「SRSGグループ監査室 安全衛生担当」を設置する等の社内体制を従前から整備するとともに、国の定める基準に準拠し、食材の品質管理状況や店舗の衛生管理状態を定期的に確認しております。しかしながら万一、食品の安全性が問われる重大な問題が社内外において発生した場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 仕入の価格変動と安定確保について

異常気象や大規模な自然災害、国際的な紛争、残留農薬や食品添加物等の安全性問題、家畜類に係る伝染病の発生、為替変動等により、仕入品の価格や供給量に大きな変動が生じた場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 出店について

当社グループは、主として和食レストランのチェーン展開を行っており、適切な出店用地が計画通り確保できない場合や、出店地周辺の道路や開発状況の想定外の変化や、競合店の出店等で立地環境が大幅に変化し、退店を余儀なくされる場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 店舗の賃借物件への依存について

当社グループは、事務所や大部分の土地建物を賃借しております。賃貸借期間は賃貸人との合意により更新可能ですが、賃貸人側の事情により賃貸借契約を解約される可能性があります。賃貸借契約の期限前解約により、計画外の退店を行う可能性があります。

また賃貸人に対して契約に基づき保証金を差入れております。保証金を確実に回収するため賃貸人の状況には十分留意しておりますが、賃貸人の倒産等の事由により、回収が困難となった場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 有利子負債について

当社グループは、出店資金等を金融機関からの借入れ等により調達しております。今後、有利子負債残高の圧縮等を含め保守的な財務方針で経営に当る方針ではありますが、金利に変動が生じた場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

(9) 減損損失及び退店損失について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しておりますが、当社グループの店舗において、外部環境の著しい変化等により収益性が著しく低下した場合、減損損失を計上する可能性があり、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、退店基準に基づき不採算店舗等の閉店を実施しております。退店に際し、固定資産除却損及び賃借物件の違約金・転貸費用等が発生する場合、また当該退店に際し見込まれる損失に対して引当を行う場合、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 個人情報の管理について

当社グループは、会員情報や顧客からのアンケート情報等を収集し、顧客満足度の把握及びサービスの向上に努めております。個人情報の管理に関しては万全を期しておりますが、何らかの理由で個人情報が漏洩した場合には、損害賠償の発生や社会的信用の低下等により、経営成績に影響を与える可能性があります。

(11) 人材の確保について

当社グループの事業において円滑な運営を継続するためには、短時間労働者も含めた人材の確保及び育成が重要な課題となります。当社グループでは社員の配置転換、中途採用等を行うなど、人材の確保に注力しておりますが、今後人材確保が予定通り進まない場合、経営成績に影響を与える可能性があります。

(12) 自然災害等について

地震や台風等の自然災害によって、当社グループの生産、物流、販売及び情報管理関連施設等の拠点に甚大な被害を被る可能性があります。当社グループは、定期的な設備点検を行っておりますが、これらの災害による影響を完全に防止又は軽減出来るとは限りません。大規模な地震や台風等の自然災害が発生した場合には、生産活動の停止や製品供給の遅延等により、経営成績に影響を与える可能性があります。

(13) のれんの減損について

当社グループは、企業買収に伴い発生した相当額ののれんを連結貸借対照表に計上しております。当該のれんについては将来の収益力を適切に反映しているものと判断しておりますが、事業環境の変化等により期待する成果が得られない場合は、当該のれんについて減損損失を計上し、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(14) 海外事業リスク

海外での事業を展開する上で、当社グループが事業を行っている国の法令、制度、政治・経済・社会情勢、文化、商慣習、為替等をはじめとした様々な潜在的リスクが存在し、それらのリスクに対処できないことなどにより事業の展開等が計画どおりに進まない場合、出資の減損処理（投資有価証券の減損処理等）を行う必要が生じる等、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

3 臨時報告書の提出

後記「第四部 組込情報」に記載の有価証券報告書（第46期事業年度）の提出日（平成26年6月30日）以後、本有価証券届出書提出日（平成27年5月15日）までの間において、平成26年7月1日に臨時報告書を関東財務局長に提出しております。

その内容は以下のとおりであります。

1 提出理由

平成26年6月27日開催の第46期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2 報告内容

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成26年6月27日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 定款一部変更の件

子会社の購買仕入機能を当社へ集約し業務の効率化を推進するうえで必要な酒類販売免許を取得するため、定款第2条（目的）に「酒類の販売」を追加する。

第2号議案 取締役5名選任の件

取締役として、重里欣孝、重里政彦、永井正信、青木利雄及び佐藤治正の5氏を選任する。

第3号議案 監査役1名選任の件

監査役として、寺島康雄氏を選任する。

第4号議案 当社株式の大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）継続の件

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合%)
第1号議案	164,947	792	0	(注)1	可決 96.34
第2号議案				(注)2	
重里 欣孝	164,653	1,116	0		可決 96.15
重里 政彦	164,011	1,758	0		可決 95.78
永井 正信	163,976	1,793	0		可決 95.76
青木 利雄	164,051	1,718	0		可決 95.80
佐藤 治正	164,655	1,114	0		可決 96.16
第3号議案				(注)2	
寺島 康雄	164,719	1,030	0		可決 96.20
第4号議案	143,135	22,624	0	(注)3	可決 83.59

(注)1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

3. 出席した議決権を行使できる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日午後5時までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の数の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

4 最近の業績の概要

(1) 第47期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の業績の概要

平成27年5月12日開催の取締役会で承認され、公表された第47期連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の連結財務諸表は以下のとおりであります。

この連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査法人の監査を終了しておりませんので、監査報告書は受領しておりません。

なお、この連結財務諸表の金額については千円単位とし、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結財務諸表

(1) 連結貸借対照表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,533,179	5,532,308
売掛金	485,558	541,833
商品	34,632	36,395
原材料及び貯蔵品	644,900	651,647
繰延税金資産	236,864	250,648
その他	380,735	514,238
貸倒引当金	620	477
流動資産合計	7,315,250	7,526,595
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	16,940,602	17,075,451
減価償却累計額	3 13,957,120	3 14,242,874
建物及び構築物（純額）	2 2,983,482	2 2,832,576
機械装置及び運搬具	680,136	714,244
減価償却累計額	3 563,108	3 593,039
機械装置及び運搬具（純額）	117,027	121,205
土地	2, 4 4,742,506	2, 4 4,742,506
リース資産	1,090,882	1,601,603
減価償却累計額	3 278,334	3 483,416
リース資産（純額）	812,547	1,118,187
建設仮勘定	325	49,650
その他	2,892,621	3,005,858
減価償却累計額	3 2,393,719	3 2,500,593
その他（純額）	498,902	505,264
有形固定資産合計	9,154,792	9,369,391
無形固定資産		
のれん	1,296,192	1,206,282
その他	792,918	822,990
無形固定資産	2,089,110	2,029,273
投資その他の資産		
投資有価証券	1, 2 669,801	1, 2 822,623
長期貸付金	635,831	698,913
差入保証金	3,130,625	3,051,899
繰延税金資産	479,838	401,559
その他	351,650	383,435
貸倒引当金	16,295	14,665
投資その他の資産合計	5,251,451	5,343,765
固定資産合計	16,495,354	16,742,431
繰延資産	5,863	3,259
資産合計	23,816,468	24,272,286

（単位：千円）

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	1,101,403	1,111,667
1年内償還予定の社債	100,000	100,000
1年内返済予定の長期借入金	2 2,613,496	2 2,403,186
リース債務	137,071	214,976
未払金	1,536,704	1,686,382
未払法人税等	234,846	297,104
賞与引当金	413,336	471,966
その他	714,899	999,149
流動負債合計	6,851,757	7,284,433
固定負債		
社債	150,000	50,000
長期借入金	2 5,408,383	2 4,398,835
リース債務	750,400	989,588
再評価に係る繰延税金負債	4 319,828	4 289,282
繰延税金負債	100,769	84,719
役員退職慰労引当金	31,403	31,403
資産除去債務	454,910	478,446
その他	181,541	208,637
固定負債合計	7,397,236	6,530,912
負債合計	14,248,993	13,815,345
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,361,756	6,361,756
資本剰余金	2,810,575	2,810,575
利益剰余金	779,318	1,535,148
自己株式	85	129
株主資本合計	9,951,564	10,707,350
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	131,106	228,418
土地再評価差額金	4 644,981	4 614,436
その他の包括利益累計額合計	513,874	386,018
少数株主持分	129,785	135,607
純資産合計	9,567,474	10,456,940
負債純資産合計	23,816,468	24,272,286

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書
(連結損益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	32,762,885	37,969,881
売上原価	10,865,534	12,979,959
売上総利益	21,897,351	24,989,921
販売費及び一般管理費		
役員報酬	141,616	143,430
給料及び手当	9,368,096	10,721,630
従業員賞与	236,015	251,647
賞与引当金繰入額	369,395	461,972
福利厚生費	747,359	892,368
退職給付費用	198,213	206,598
水道光熱費	1,722,360	1,817,141
消耗品費	993,774	1,034,995
賃借料	3,588,391	3,935,700
修繕費	390,546	408,026
減価償却費	1,091,256	1,314,188
雑費	2,108,912	2,528,726
のれん償却額	52,447	89,909
販売費及び一般管理費合計	21,008,387	23,806,336
営業利益	888,963	1,183,585
営業外収益		
受取利息	11,349	12,944
受取配当金	14,219	17,082
受取家賃	98,058	101,982
為替差益	41,533	220,910
雑収入	77,584	77,904
営業外収益合計	242,746	430,822
営業外費用		
支払利息	154,057	153,954
不動産賃貸費用	76,902	83,883
雑損失	54,423	46,477
営業外費用合計	285,384	284,315
経常利益	846,325	1,330,092

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	3,000	4,129
特別利益合計	3,000	4,129
特別損失		
固定資産除却損	1 39,383	1 24,733
固定資産売却損	167	-
投資有価証券評価損	6,203	26,084
その他の投資評価損	2,250	-
賃貸借契約解約損	3,365	2,400
減損損失	25,681	-
特別損失合計	77,052	53,217
税金等調整前当期純利益	772,273	1,281,004
法人税、住民税及び事業税	269,825	417,944
法人税等調整額	913	16,780
法人税等合計	268,911	434,724
少数株主損益調整前当期純利益	503,361	846,279
少数株主利益又は少数株主損失（ ）	10,579	5,822
当期純利益	513,941	840,456

(連結包括利益計算書)

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	503,361	846,279
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	691	97,311
土地再評価差額金	-	30,545
その他の包括利益合計	691	127,856
包括利益	502,669	974,135
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	513,249	968,313
少数株主に係る包括利益	10,579	5,822

(3) 連結株主資本等変動計算書

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,361,756	2,810,575	321,794	63	9,494,062
当期変動額					
剰余金の配当			56,417		56,417
当期純利益			513,941		513,941
自己株式の取得				21	21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	457,523	21	457,501
当期末残高	6,361,756	2,810,575	779,318	85	9,951,564

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	131,798	644,981	513,182	140,364	9,121,244
当期変動額					
剰余金の配当					56,417
当期純利益					513,941
自己株式の取得					21
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	691	-	691	10,579	11,271
当期変動額合計	691	-	691	10,579	446,230
当期末残高	131,106	644,981	513,874	129,785	9,567,474

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,361,756	2,810,575	779,318	85	9,951,564
当期変動額					
剰余金の配当			84,626		84,626
当期純利益			840,456		840,456
自己株式の取得				43	43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	755,829	43	755,786
当期末残高	6,361,756	2,810,575	1,535,148	129	10,707,350

	その他の包括利益累計額			少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	131,106	644,981	513,874	129,785	9,567,474
当期変動額					
剰余金の配当					84,626
当期純利益					840,456
自己株式の取得					43
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	97,311	30,545	127,856	5,822	133,679
当期変動額合計	97,311	30,545	127,856	5,822	889,465
当期末残高	228,418	614,436	386,018	135,607	10,456,940

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	772,273	1,281,004
減価償却費	1,099,918	1,322,538
のれん償却額	52,447	89,909
減損損失	25,681	-
賞与引当金の増減額(は減少)	82,366	58,630
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,013	1,772
店舗閉鎖損失引当金の増減額(は減少)	50,000	-
受取利息及び受取配当金	25,568	30,026
支払利息	154,057	153,954
投資有価証券評価損益(は益)	6,203	26,084
投資その他の資産評価損	2,250	-
有形固定資産売却損益(は益)	2,832	4,129
有形固定資産除却損	39,383	24,733
賃貸借契約解約損	3,365	2,400
売上債権の増減額(は増加)	8,159	56,274
たな卸資産の増減額(は増加)	67,955	8,511
仕入債務の増減額(は減少)	436,213	10,263
未払消費税等の増減額(は減少)	31,137	469,638
その他	74,996	118,182
小計	1,602,345	3,220,261
利息及び配当金の受取額	14,436	16,772
利息の支払額	148,863	155,023
保険金の受取額	5,544	-
法人税等の支払額	316,007	360,657
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,157,454	2,721,353
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	1,019,514	829,070
有形固定資産の売却による収入	3,142	4,239
投資有価証券の取得による支出	41,420	49,932
無形固定資産の取得による支出	177,583	237,559
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	1,488,676	-
差入保証金の差入による支出	44,022	88,335
差入保証金の回収による収入	163,647	125,986
建設協力金の支払による支出	146,000	177,000
建設協力金の回収による収入	80,087	91,696
その他	85,887	60,031
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,756,227	1,220,007

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	5,050,000	1,550,000
長期借入金の返済による支出	3,151,282	2,770,449
ファイナンス・リース債務の返済による支出	138,069	192,501
社債の償還による支出	100,000	100,000
自己株式の取得による支出	21	43
配当金の支払額	56,417	84,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,604,208	1,597,621
現金及び現金同等物に係る換算差額	53,335	95,403
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	58,770	871
現金及び現金同等物の期首残高	5,474,408	5,533,179
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,533,179	1 5,532,308

(5) 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

(6) 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

サト・アークランドフードサービス株式会社

株式会社フーズネット

(2) 非連結子会社の名称等

スペースサプライ株式会社

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社（スペースサプライ株式会社）は、当期純利益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ.....時価法

たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

商品.....最終仕入原価法

原材料...総平均法

貯蔵品... "

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）.....定率法

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 5年～20年

構築物 5年～10年

機械及び装置 4年～9年

無形固定資産（リース資産を除く）.....定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与の支給見込額の当連結会計年度の対応分を計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

閉店等により発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる保証金解約損失等の関連損失を引当計上することにしております。

役員退職慰労引当金

役員の退任時の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職慰労金の算定に際して、平成14年6月末日をもって平成14年7月以降の在任年数の加算を打ち切っております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ等のヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を採用し、金利スワップ取引及び金利キャップ取引については、特例処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

デリバティブ取引（為替予約取引、金利スワップ取引及び金利キャップ取引）

ヘッジ対象

為替予約取引については外貨建資産・負債及び外貨建予定取引を、金利スワップ取引及び金利キャップ取引については借入金をヘッジ対象としております。

ヘッジ方針

通常の営業過程における輸入取引に関する将来の為替相場等の変動リスクを軽減する目的で先物為替予約（主として包括予約）を利用しています。

また、長期変動金利の支払利息を固定化したり、金利情勢の変化に対応し長期固定金利を実勢金利に合わせるといった目的で金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用しています。

ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引及び金利キャップ取引においては、契約の内容等によりヘッジに高い有効性が明らかに認められるため、有効性の判定を省略しております。為替予約取引においては、取引すべてが将来の購入予定に基づくものであり、実行の可能性が極めて高いため、有効性の判定は省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、15年間の定額法により償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(8) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費...社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

株式交付費...支出時に全額費用として処理しております。

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(7) 連結財務諸表に関する注記事項

(表示方法の変更)

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「支払手数料」に表示していた38,225千円、「雑損失」に表示していた16,198千円は、「雑損失」54,423千円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
投資有価証券(株式)	50,000千円	50,000千円

2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
建物及び構築物	183,451千円	159,871千円
土地	4,517,941	4,517,941
投資有価証券	266,490	349,539
計	4,967,883	5,027,352
上記に対応する債務		

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)	4,976,672千円	4,903,225千円

3 減価償却累計額には、減損損失累計額を含めて表示しております。

4 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日公布法律第24号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に、それぞれ計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する「地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するための財産評価基本通達」により算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,164,939千円	2,167,785千円

(連結損益計算書関係)

1 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	31,773千円	18,385千円
機械装置及び運搬具	723	533
その他	6,886	5,814
計	39,383	24,733

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	3,412千円	128,974千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	3,412	128,974
税効果額	2,720	31,663
その他有価証券評価差額金	691	97,311
土地再評価差額金：		
税効果額	-	30,545
その他の包括利益合計	691	127,856

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	28,209,080	-	-	28,209,080
自己株式				
普通株式	90	32	-	122

(注) 1. 普通株式の自己株式の増加32株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月13日 取締役会	普通株式	56,417	利益剰余金	2.00	平成25年3月31日	平成25年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	84,626	利益剰余金	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首 株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	28,209,080	-	-	28,209,080
自己株式				
普通株式	122	41	-	163

（注）1．普通株式の自己株式の増加41株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2 新株予約権等に関する事項
該当事項はありません。

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成26年5月12日 取締役会	普通株式	84,626	利益剰余金	3.00	平成26年3月31日	平成26年6月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	配当の原資	1株当たり 配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成27年5月12日 取締役会	普通株式	141,044	利益剰余金	5.00	平成27年3月31日	平成27年6月29日

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	5,533,179千円	5,532,308千円
現金及び現金同等物	5,533,179	5,532,308

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額	209,555千円	510,721千円

（セグメント情報等）

〔セグメント情報〕

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔関連情報〕

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

〔報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報〕

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報〕

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは、外食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

〔報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報〕

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）及び当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
1株当たり純資産額	334.56円	365.89円
1株当たり当期純利益金額	18.22円	29.79円

（注）1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （平成26年3月31日）	当連結会計年度 （平成27年3月31日）
純資産の部の合計額（千円）	9,567,474	10,456,940
純資産の部の合計額から控除する金額（千円）	129,785	135,607
（うち 少数株主持分（千円））	（129,785）	（135,607）
普通株式に係る期末の純資産額（千円）	9,437,689	10,321,332
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数（株）	28,208,958	28,208,917

3. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）
当期純利益金額（千円）	513,941	840,456
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益金額（千円）	513,941	840,456
期中平均株式数（株）	28,208,981	28,208,952

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

(2) 第47期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の業績の概要

平成27年5月12日開催の取締役会において承認された第47期事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）の計算書類は以下のとおりであります。

ただし、この計算書類は会社法の規定に基づくものであり、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成した金融商品取引法の規定により提出される財務諸表ではなく、また、金融商品取引法第193条の2第1項に基づく監査法人の監査はなされておられません。

なお、この計算書類の金額については千円単位とし、単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

（平成27年3月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	5,632,453	流動負債	6,223,411
現金及び預金	3,597,475	買掛金	1,069,413
売掛金	710,171	1年内償還予定の社債	100,000
商品	36,395	1年内返済予定の長期借入金	2,215,186
原材料及び貯蔵品	604,816	リース債務	201,544
前払費用	143,938	未払金	1,332,740
繰延税金資産	214,579	未払費用	125,438
その他	325,077	未払法人税等	192,747
		未払消費税等	420,742
固定資産	16,205,378	預り金	22,525
有形固定資産	7,925,032	賞与引当金	410,000
建物	1,639,462	設備関係未払金	113,633
構築物	214,932	その他	19,437
機械及び装置	50,747	固定負債	5,540,928
工具、器具及び備品	359,710	社債	50,000
土地	4,742,506	長期借入金	4,051,000
リース資産	868,021	リース債務	698,872
建設仮勘定	49,650	再評価に係る繰延税金負債	289,282
		役員退職慰労引当金	31,403
無形固定資産	546,483	資産除去債務	282,078
借地権	114,264	その他	138,291
商標権	22,897		
ソフトウェア	338,322	負債合計	11,764,340
その他	71,000		
		純資産の部	
投資その他の資産	7,733,862	株主資本	10,462,770
投資有価証券	772,623	資本金	6,361,756
関係会社株式	3,228,699	資本剰余金	2,810,575
出資金	12	資本準備金	2,005,288
長期貸付金	681,000	その他資本剰余金	805,286
長期前払費用	164,732	利益剰余金	1,290,567
差入保証金	2,525,670	固定資産圧縮積立金	386,023
店舗賃借仮勘定	37,510	保険差益圧縮積立金	3,467
繰延税金資産	269,964	繰越利益剰余金	901,076
その他	53,647	自己株式	129
		評価・換算差額等	386,018
繰延資産	3,259	その他有価証券評価差額金	228,418
		土地再評価差額金	614,436
		純資産合計	10,076,751
資産合計	21,841,092	負債純資産合計	21,841,092

（注）記載金額は、表示単位未満の端数を切捨て表示しております。

損益計算書

（自 平成26年 4月 1日
至 平成27年 3月31日）

（単位：千円）

科目		
売上高		29,064,365
売上原価		10,439,556
売上総利益		18,624,808
販売費及び一般管理費		17,889,685
営業利益		735,123
営業外収益		
受取利息	9,189	
受取配当金	17,082	
受取家賃	94,326	
為替差益	220,910	
雑収入	80,667	422,175
営業外費用		
支払利息	137,280	
不動産賃貸費用	61,087	
雑損失	37,904	236,272
経常利益		921,026
特別利益		
固定資産売却益	4,129	4,129
特別損失		
固定資産除却損	21,037	
投資有価証券評価損	26,084	47,122
税引前当期純利益		878,033
法人税、住民税及び事業税	233,397	
法人税等調整額	37,969	271,366
当期純利益		606,666

（注） 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨て表示しております。

株主資本等変動計算書

(自 平成26年4月1日
至 平成27年3月31日)

(単位：千円)

項目	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
平成26年4月1日残高	6,361,756	2,005,288	805,286	2,810,575	768,528	768,528	85	9,940,774
事業年度中の変動額								
剰余金の配当					84,626	84,626		84,626
税率変更による積立金の調整額					-	-		-
平成27年3月期決算処理による任意積立金取崩					-	-		-
当期純利益					606,666	606,666		606,666
自己株式の取得							43	43
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	-	-	-	-	522,039	522,039	43	521,995
平成27年3月31日残高	6,361,756	2,005,288	805,286	2,810,575	1,290,567	1,290,567	129	10,462,770

項目	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日残高	131,106	644,981	513,874	9,426,899
事業年度中の変動額				
剰余金の配当				84,626
税率変更による積立金の調整額				-
平成27年3月期決算処理による任意積立金取崩				-
当期純利益				606,666
自己株式の取得				43
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	97,311	30,545	127,856	127,856
事業年度中の変動額合計	97,311	30,545	127,856	649,852
平成27年3月31日残高	228,418	614,436	386,018	10,076,751

（注） その他利益剰余金の内訳

項目	固定資産圧縮積立金	保険差益圧縮積立金	繰越利益剰余金	その他利益剰余金合計
平成26年4月1日残高	367,877	3,456	397,193	768,528
事業年度中の変動額				
剰余金の配当			84,626	84,626
税率変更による積立金の調整額	19,345	172	19,517	-
平成27年3月期決算処理による任意積立金取崩	1,198	161	1,360	-
当期純利益			606,666	606,666
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	18,146	10	503,882	522,039
平成27年3月31日残高	386,023	3,467	901,076	1,290,567

（注） 記載金額は、表示単位未満の端数を切捨て表示しております。

個別注記表

(1) 計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

資産の評価基準及び評価方法

ア．有価証券

(ア) 子会社株式.....移動平均法による原価法

(イ) その他有価証券

時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの.....移動平均法による原価法

イ．デリバティブ.....時価法

ウ．たな卸資産.....通常の販売目的で保有するたな卸資産については、評価基準は原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）により算定しております。

(ア) 商品.....最終仕入原価法

(イ) 原材料.....総平均法

(ウ) 貯蔵品.....総平均法

固定資産の減価償却の方法

ア．有形固定資産（リース資産除く）.....定率法により償却しております。

なお、主な耐用年数は以下の通りであります。

建物 5年～20年

構築物 5年～10年

機械及び装置 4年～9年

イ．無形固定資産（リース資産除く）.....定額法により償却しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ウ．リース資産.....所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零として算定する方法によっております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

エ．長期前払費用.....定額法により償却しております。

取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。なお、一部については、賃借期間に基づいて償却しております。

引当金の計上基準

ア．貸倒引当金.....売掛金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することにしております。

イ．賞与引当金.....従業員の賞与支給に備えるため、賞与の支給見込額の当事業年度対応分を計上しております。

ウ．店舗閉鎖損失引当金.....閉店等により発生する損失に備えるため、合理的に見込まれる保証金解約損失等の関連損失を引当て計上することにしております。

エ．役員退職慰労引当金.....役員の退任時の役員退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金の内規に基づく期末要支給額を計上しております。なお、役員退職慰労金の算定に際して、平成14年6月末日をもって平成14年7月以降の在任年数の加算を打ち切っております。

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の要件を満たす為替予約取引については、振当処理を採用し、また、金利スワップ取引・金利キャップ取引については、特例処理を採用しております。

その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

ア．繰延資産の処理方法

社債発行費...社債償還期間（5年間）にわたり均等償却しております。

イ．消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	482,974千円
短期金銭債務	7,125
長期金銭債権	268,812

有形固定資産の減価償却累計額

建物	11,059,821千円
構築物	1,644,289
機械及び装置	340,563
工具、器具及び備品	1,758,413
リース資産	442,707
計	15,245,795

（有形固定資産の減価償却累計額に減損損失累計額を含めて表示しております。）

担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	159,871千円
土地	4,517,941
投資有価証券	349,539
計	5,027,352

上記に対する債務

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）	4,903,225千円
-------------------------	-------------

特定融資枠

運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と特定融資枠契約を締結しております。

特定融資枠契約の総額	1,500,000千円
当事業年度末借入実行残高	-千円

土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価に係る繰延税金負債を負債の部に、土地再評価差額金を純資産の部に、それぞれ計上しております。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する「地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するための財政評価基本通達」により算出しております。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,167,785千円

(3) 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引高	2,042,209千円
営業取引以外の取引高	30,022

(4) 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	163株
------	------

(5) 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

ア．流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	135,300千円
未払事業税	22,341
未払事業所税	8,521
未払社会保険料	20,101
その他	28,314
繰延税金資産合計	214,579

イ．固定の部

繰延税金資産	
減価償却費	503,255
減損損失	371,436
資産除去債務	90,829
投資有価証券	18,360
役員退職慰労引当金	10,111
その他	13,642
小計	1,007,635
評価性引当額	471,522
繰延税金資産合計	536,113
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	183,353
保険差益圧縮積立金	1,649
資産除去債務に対応する除去費用	14,965
その他有価証券評価差額金	57,448
その他	8,732
繰延税金負債合計	266,148
繰延税金資産の純額	269,964

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異原因

法定実効税率	35.6%
（調整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	6.7
住民税均等割等	11.8
評価性引当額等	27.1
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	5.8
租税特別措置法による税額控除	2.2
その他	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	30.9

法人税等の税率の変更等による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.6%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は44,908千円減少し、法人税等調整額が50,974千円、その他有価証券評価差額金が6,065千円、それぞれ増加しております。

また、再評価に係る繰延税金負債は30,545千円減少し、土地再評価差額金が同額増加しております。

(6) 退職給付に関する注記

当社は、確定給付型の制度として厚生年金基金制度及び、確定拠出年金制度を設けております。

当社が加入しております外食産業ジェフ厚生年金基金制度は退職給付に関する会計基準第33項の例外処理を行う制度であります。同基金の年金資産残高(平成26年3月31日現在)のうち当社の掛金拠出割合に基づく年金資産残高は2,707,430千円となっております。

・要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項

制度全体の積立状況に関する事項(平成26年3月31日現在)

年金資産の額 165,328,402千円

年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注) 175,344,681

差引額 10,016,278

制度全体に占める当社の掛金拠出割合 1.64%

(注) 前事業年度においては年金債務の額(責任準備金+未償却過去勤務債務残高)と掲記していた項目であります。

(7) リースにより使用する固定資産に関する注記

資産の種類	資産の内容及び数量等
器具及び備品	店舗厨房機器の一部
	事務用機器の一部
土地・建物	店舗設備の一部

(8) 関連当事者との取引に関する注記

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	サト・アークランド フードサービス(株)	所有 直接51%	建物の賃貸 役員の兼任 従業員の出向 資金の貸付	資金の貸付 (注2)	300,000	その他 流動資産	60,000
				利息の受取 (注2)		9	長期貸付金
	(株)フーズネット	所有 直接100%	建物の賃貸 役員の兼任 従業員の出向 原材料の販売	原材料の販売 (注3)	2,024,569	売掛金	416,176

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 資金の貸付利率については、市場金利を勘案し合理的に決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

3. 原材料の販売については、当社の仕入価格を勘案し合理的に決定しております。

(9) 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

当該資産除去債務の概要

不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から8年~20年と見積り、割引率は1.0%~2.1%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高 270,400千円

有形固定資産の取得に伴う増加額 8,394

時の経過による調整額 3,283

期末残高 282,078

(10) 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	357円22銭
1株当たり当期純利益金額	21円51銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円-銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下の通りであります。

当期純利益	606,666(千円)
普通株主に帰属しない金額	(千円)
普通株式に係る当期純利益	606,666(千円)
期中平均株式数	28,208,952(株)

第四部【組込情報】

次に掲げる書類の写しを組み込んでおります。

有価証券報告書	事業年度 (第46期)	自 至	平成25年4月1日 平成26年3月31日	平成26年6月30日 関東財務局長に提出
四半期報告書	事業年度 (第47期第3四半期)	自 至	平成26年10月1日 平成26年12月31日	平成27年2月10日 関東財務局長に提出

なお、上記書類は、金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織（EDINET）を使用して提出したデータを開示用電子情報処理組織による手続の特例等に関する留意事項について（電子開示手続等ガイドライン）A4-1に基づき本有価証券届出書の添付書類としております。

第五部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第六部【特別情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6月27日

サトレストランシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	内	章
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	崎	育	利
--------------------	-------	---	---	---	---

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサトレストランシステムズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サトレストランシステムズ株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、サトレストランシステムズ株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、サトレストランシステムズ株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

平成26年 6 月27日

サトレストランシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	内	章
--------------------	-------	---	---	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	千	崎	育	利
--------------------	-------	---	---	---	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているサトレストランシステムズ株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第46期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、サトレストランシステムズ株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年2月6日

サトレストランシステムズ株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	辻	内	章	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中	山	聡	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているサトレストランシステムズ株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成26年10月1日から平成26年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成26年4月1日から平成26年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、サトレストランシステムズ株式会社及び連結子会社の平成26年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。